

COVID-19 に関する今後の患者の発生動向等の把握に向けた全体像について

1. 新規感染者数
  - 季節性インフルエンザと同様、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 14 条第 2 項の規定により指定届出機関から報告された患者又は死亡した者の数を毎週金曜日に都道府県毎に公表
  - 位置付け変更後の初回の公表日：令和 5 年 5 月 19 日（金）（令和 5 年 5 月 8 日～5 月 14 日のデータ）
  - 掲載場所：厚生労働省ホームページ
2. 重症者数
  - 医療機関から医療機関等情報支援システム（G-M I S）により報告された人工呼吸器又は E C M O 管理中の入院患者数及び I C U 入院中の患者数を毎週金曜日に公表
  - 位置付け変更後の初回の公表日：令和 5 年 5 月 19 日（金）（令和 5 年 5 月 8 日～5 月 14 日のデータ）
  - 掲載場所：厚生労働省ホームページ
3. 新規入院者数
  - 医療機関から医療機関等情報支援システム（G-M I S）により報告された新規入院者数を毎週金曜日に公表
  - 位置付け変更後の初回の公表日：令和 5 年 5 月 19 日（金）（令和 5 年 5 月 8 日～5 月 14 日のデータ）
  - 掲載場所：厚生労働省ホームページ
4. 死亡者数
  - 一部の自治体を対象に、COVID-19 感染の有無を問わない総死亡数の推移（超過死亡の迅速把握）を 2 週間に 1 回公表
  - 位置付け変更後の初回の公表日：令和 5 年 6 月 9 日（金）（令和 5 年 5 月 1 日～5 月 14 日のデータ）
  - 掲載場所：国立感染症研究所ホームページ

※ なお、人口動態統計における総死亡数及び死因別死亡数は、引き続き厚生労働省ホームページに公表されるので参照されたい。
5. 検査数
  - 医療機関から医療機関等情報支援システム（G-M I S）により報告された検体採取人数を毎週金曜日に公表
  - 位置付け変更後の初回の公表日：令和 5 年 5 月 19 日（金）（令和 5 年 5 月 8 日～5 月 14 日のデータ）
  - 掲載場所：厚生労働省ホームページ
6. 変異株の動向

- 地方自治体が実施する調査及び国立感染症研究所が民間検査機関と連携して実施する調査の2つの調査により、引き続き実施し、毎週金曜日に公表  
※詳細は、「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査におけるゲノム解析及び変異株 PCR 検査について（要請）」（令和3年2月5日 厚生労働省健康局結核感染症課長通知 健感発 0205 第4号。令和5年4月27日一部改訂）を参照。
- 位置付け変更後の初回の公表日：令和5年5月12日（金）（令和5年5月8日～5月14日時点の推計値等）
- 掲載場所：国立感染症研究所ホームページ